

【施設使用料改定一覧表】

施設名	施設区分		現行の条例使用料（円）			改定後の条例使用料（円）			担当部署 問い合わせ先		
湖陵総合公園 ☎43-3434	野球場	占用使用	一般	1時間につき	1,830	一般	1時間につき	2,700	都市計画課 ☎21-6735		
			高校生	1時間につき	1,220	高校生	1時間につき	1,400			
			中学生以下	1時間につき	910	中学生以下	1時間につき	1,000			
		夜間照明		1時間につき	4,580		1時間につき	6,800			
		本部室冷暖房装置		1時間につき	150		1時間につき	200			
		更衣室冷暖房装置		1時間につき	90		1時間につき	100			
	テニスコート	占用使用	一般	1面1時間につき	419	一般	1面1時間につき	600			
			高校生	1面1時間につき	314	高校生	1面1時間につき	400			
			中学生以下	1面1時間につき	209	中学生以下	1面1時間につき	300			
	夜間照明		1面1時間につき	450		1面1時間につき	600				
	フットサルコート	占用使用 ※テニスコート2面分	一般	1時間につき	838	一般	1時間につき	1,200			
			高校生	1時間につき	628	高校生	1時間につき	800			
			中学生以下	1時間につき	418	中学生以下	1時間につき	600			
	夜間照明		1時間につき	900		1時間につき	1,200				
	多目的広場	占用使用	一般	1時間につき	710	一般	1時間につき	1,000			
中学生以下			1時間につき	500	中学生以下	1時間につき	600				
斐川公園 ☎72-3837	野球場	占用使用	一般	1時間につき	1,830	一般	1時間につき	2,700	都市計画課 ☎21-6735		
			高校生	1時間につき	1,220	高校生	1時間につき	1,400			
			中学生以下	1時間につき	910	中学生以下	1時間につき	1,000			
		本部席冷暖房装置		1時間につき	150		1時間につき	200			
	テニスコート	占用使用	一般	1面1時間につき	419	一般	1面1時間につき	600			
			高校生	1面1時間につき	314	高校生	1面1時間につき	400			
			中学生以下	1面1時間につき	209	中学生以下	1面1時間につき	300			
	管理棟会議室			1時間につき	500		1時間につき	700			
	一の谷公園 ☎22-9442	テニスコート	夜間照明		1面1時間につき	450		1面1時間につき		600	都市計画課 ☎21-6735
真幸ヶ丘公園 ☎24-3230	テニスコート	占用使用	一般	1面1時間につき	419	一般	1面1時間につき	600	都市計画課 ☎21-6735		
			高校生	1面1時間につき	314	高校生	1面1時間につき	400			
			中学生以下	1面1時間につき	209	中学生以下	1面1時間につき	300			
	夜間照明		1面1時間につき	450		1面1時間につき	600				
	ゲートボールコート	夜間照明		1時間につき	150		1時間につき	200			
	多目的広場	占用使用	一般	1時間につき	700	一般	1時間につき	1,000			
			中学生以下	1時間につき	500	中学生以下	1時間につき	600			
		夜間照明		1時間につき	2,240		1時間につき	3,300			
	展望台2階多目的室			1時間につき	1,010		1時間につき	1,500			
展望台3階多目的室			1時間につき	1,010		1時間につき	1,500				